

資料 2

「まち・ひと・しごと創生本部幹事会の開催について」及び「まち・ひと・しごと創生会議の開催について」の廃止について

（令和 7 年 12 月 23 日
まち・ひと・しごと創生本部決定案）

まち・ひと・しごと創生本部幹事会の開催について（平成 26 年 12 月 19 日まち・ひと・しごと創生本部決定）及びまち・ひと・しごと創生会議の開催について（平成 26 年 12 月 19 日まち・ひと・しごと創生本部決定）は、廃止する。

附 則

この規程は、決裁の日から施行する。